

# 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和3年2月22日（月曜日）
- 開 会 午前11時39分
- 閉 会 午前11時46分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 9人
- |      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 金 厚 有 豊 |
| 副委員長 | 佐 藤 則 寿 |
| 委 員  | 岡 部 享   |
| //   | 押 田 大 祐 |
| //   | 江 西 照 康 |
| //   | 高 田 真 里 |
| //   | 松 尾 茂   |
| //   | 高 田 重 信 |
| //   | 柞 山 数 男 |
- 4 欠席委員 1人
- |     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 成 田 光 雄 |
|-----|---------|

## 5 委員外議員として出席した者

|     |         |
|-----|---------|
| 議 員 | 上 野 蛭   |
| //  | 大 島 満   |
| //  | 尾 上 一 彦 |
| //  | 赤 星 ゆかり |
| //  | 村 上 和 久 |

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

|           |       |
|-----------|-------|
| 事務局局長     | 浦野 弘司 |
| 事務局次長     | 福原 武  |
| 庶務課長      | 大野 満  |
| 議事調査課長    | 野嶽 誠司 |
| 議事調査課長代理  | 中山 崇  |
| 議事調査課議事係長 | 酒井 優  |
| 議事調査課調査係長 | 本田 宏之 |
| 議事調査課主事   | 北山 栞  |

## 7 会議の概要

委員長

委員の皆さんがおそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

成田委員から、都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

まず、委員会記録の署名委員に松尾委員、高田 重信委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、協議事項の1番目、議会関係例規の見直しについてであります。

前回の本委員会において、標準市議会会議規則の一部改正を踏まえ、本市議会の会議規則及び委員会条例の改正案についてお示しし、これらについては一度持ち帰って協議いただいた上で、今回の委員会にて皆さんの御意見をお聞かせいただく旨をお伝えしておりました。

それでは、この改正案についての御意見を順次お聞かせください。

柞山委員

標準市議会会議規則に準じて、富山市議会も関係例規を整備すればいいということで、我が会派としては同意です。

ただし、詳細について一富山県議会や高岡市

議会でしたか一長期の病欠に係る報酬についてどうこうという話もありました。ですから、この例規制定後、少し協議していかなくてはいけないのではないかなというふうに思っておりますので、新たに提起だけはしておきたいと思います。

岡部委員 会派として、この改正について賛成という立場です。問題ないと思います。

松尾委員 改正案のとおり、問題なしということをお願いします。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
皆さんの御意見をお聞きしましたところ、「案のとおり改正してはどうか」との御意見で一致しているようであります。  
それでは、お諮りいたします。  
本市議会の会議規則及び委員会条例については、案のとおり改正することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、このことについては、私のほうから議長に報告させていただきます。

次に、事前にお伝えしておりませんでした、協議事項の2番目、木下議員に対する議員辞職勧告決議（案）についてであります。

本件については、泉議員外5名の議員から議員提出議案として3月1日付で提出される予定であり、その案文についてはお手元に配付のとおりであります。

本案件について、議長は、定例会初日、3月1日の本会議において上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、この議員辞職勧告決議に対する質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

質疑、討論は先ほど申し上げましたとおり、3月定例会初日、3月1日（月曜日）に行われますので、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日に当たる2月2

6日（金曜日）の午後5時までとなります。  
次に、討論の通告期限については、2月25日（木曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が2月26日（金曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

このことを踏まえ、お手元の資料に沿って3月定例会初日、3月1日の本会議の進め方について事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料「招集日（令和3年3月1日（月））  
本会議の進め方（案）により説明〕

委員長 それでは、お諮りいたします。  
3月1日の本会議の進め方につきましては、ただいま事務局から説明のありましたとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。  
ここで、私のほうからお伝えしたいことが2点あります。  
まず、代表質問及び一般質問の通告期限についてですが、去る1月29日の本委員会で確認いたしましたとおり、3月定例会の代表質

問及び一般質問の通告書につきましては、定例会初日、3月1日の正午までが提出期限となっております。

しかし、3月1日の本会議終了後には、引き続き各派代表者会議も開催されることから、代表質問及び一般質問を予定されている議員におかれましては、通告期限に十分注意していただきますようお願いいたします。

次に、先ほどの議案説明会で説明のありました「富山市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」についてですが、地方自治法第243条の2第2項で「議会は、この条例の制定又は改廃に関する議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員に意見を聴かなければならない」と規定されております。

そのため、議長は、この議案が3月定例会に上程され次第、監査委員に意見を求められるとのことですので御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、3月2日（火曜日）午前10時から開催いたしますので、よろしくようお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 3 年 3 月 定 例 会  
(令和3年2月22日)  
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      金 厚 有 豊

署名委員      松 尾      茂

署名委員      高 田 重 信